

2018年3月20日

## 社会医療法人財団 董仙会

### 女性の職業生活における活躍の推進に関する行動計画

医療・介護の現場で働く職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定し、認定の取得を目指す。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日までの1年間

#### 2. 当法人の課題

法人全体として女性の活躍は進んでいる。特に女性の管理職割合が40%以上と高い数値にはなっているが、より一層、活躍を推進するため各項目についてそれぞれ継続して取り組む。

#### 3. 目標

- ① 男女職員の出産、子育て、介護の支援を図る
- ② 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を80%以上とする

#### 4 取組内容

取組①：育児、介護支援に関する啓発

＜対策＞

- 平成30年4月～ 育休明けの職場復帰支援（ママカフェの創設）
- 平成30年4月～ 育児・介護を理由に退職した職員の再雇用を促進する
- 平成30年4月～ 育児・介護短時間勤務を対象職員に周知
- 平成30年9月 産休・育休・職員体験談を広報誌にて（1回/年）

取組②：働き方、活躍の啓発

＜対策＞

- 平成30年4月～ メンター制度の継続
- 平成30年5月 ノー残業デーを職員に周知
- 平成30年8月 メンタルヘルスの取り組み
- 平成30年8月 新役職者研修 働き方や役割について（1回/年）